

診療報酬の算定誤りに関するお詫びとお知らせ

この度、淡海医療センターにおいて、「急性期総合体制加算」を、その要件を満たしていない期間に算定していたことが判明しました。対象となる患者さまならびにご家族の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。多くお支払いいただいた患者さまには、速やかに返金させていただきます。

【 概要 】

令和8年度診療報酬改定により、令和8年6月から「急性期総合体制加算」が新設されました。当センターでは、算定要件の確認が不十分なまま本加算を算定していたため、算定すべきでない期間に退院された患者さまについて、本加算を算定しておりました。

【 対象 】

- (1) 対象期間 令和8年8月1日から令和8年8月21日までに退院された患者さま
- (2) 対象者数 440 名
- (3) うち、窓口で本来より多くお支払いいただいた患者さま 132 名
(返金総額 113,333 円)

尚、残る 308 名の患者さまは、限度額等の適用により窓口でのお支払額に変動はありませんが、領収書および診療明細書の記載内容に誤りがあります。

【 対応 】

1. 返金対象の患者さま（132 名）

当センターより職員がご自宅に伺い、お詫びと返金をさせていただきます。
ご不在などでお伺いできない場合は、口座振込または当センター窓口にて返金いたします。

2. 返金対象ではない患者さま（308 名）

訂正後の領収書および診療明細書を作成するため、郵送にてご案内をお送りいたします。お手元の領収書等を、同封の返信用封筒でご返送いただきますようお願いいたします。

3. 医療保険の運営主体である保険者への請求

保険者への診療報酬は適切に請求しています。

4. 民間保険の請求・医療費控除について

当該期間の領収書等を、民間の医療保険の請求や医療費控除の申告にご使用になった方は、お問い合わせ先までご相談ください。

【 不審な電話・訪問にご注意ください 】

当センターが、返金を理由に ATM の操作をお願いしたり、手数料などの金銭やキャッシュカード、暗証番号を求めたりすることは一切ありません。不審に思われた場合は、お問い合わせ先までご確認ください。

【 再発防止策 】

今回の事態を重く受け止め、施設基準の要件を確認する手順を見直すとともに、新設・改定された加算については複数部署で確認する体制を整備し、再発防止に努めてまいります。

【 お問合せ先 】

淡海医療センター 医事課

電話番号 (077) 563-8866 (代表)

受付時間 平日 9:00 から 17:00 まで

令和 8 年 10 月 30 日

社会医療法人誠光会 淡海医療センター
病院長 森谷 季吉